

資料編

鳥取市教育委員会

目 次

I	令和2年度における規模別の本市公立小・中・義務教育学校の学級数	……P. 1
II	令和2年度小・中・義務教育学校の学級数別一覧表	……P. 3
III	年次別児童・生徒数推移表	……P. 4
IV	千代川以西の城北小学校区を含む西1ブロックについて	……P. 5
V	鳥取市公共施設再配置基本計画（抜粋）	……P. 10
VI	鳥取市小規模校転入制度活用状況一覧	……P. 15
VII	第14期校区審議会への諮問書	……P. 16

I 令和2年度における規模別の本市公立小・中・義務教育学校の学級数

○小学校

学校規模	過小規模	小規模	適正規模	適正規模	大規模
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～39
学校数	7	20	8	4	0

計 39 校 最小 4 学級 最大 20 学級

○中学校

学校規模	過小規模	小規模	適正規模	適正規模	大規模
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～39
学校数	2	5	4	2	0

計 13 校 最小 3 学級 最大 22 学級

○義務教育学校

学級数	1～8	9～
学校数	0	4

中学校・義務教育学校（後期）別学級数

令和2（2020）年5月1日現在

	1 年生	2 年生	3 年生	
南中	8	7	7	22学級 (722人)
湖東中	7	6	6	19学級 (637人)
桜ヶ丘中	6	5	6	17学級 (526人)
北中	5	4	4	13学級 (428人)
中ノ郷中	5	4	4	13学級 (390人)
東中	4	4	4	12学級 (416人)
西中	3	3	3	9学級 (277人)
高草中	3	3	3	9学級 (263人)
国府中	3	2	2	7学級 (213人)
気高中	2	2	2	6学級 (184人)
河原中	2	2	2	6学級 (158人)
青谷中	1	2	1	4学級 (105人)
千代南中	1	1	1	3学級 (94人)
江山学園	1	1	1	3学級 (90人)
鹿野学園	1	1	1	3学級 (76人)
福部未来学園	1	1	1	3学級 (70人)
湖南学園	1	1	1	3学級 (51人)

○学級数は、特別支援学級数を除いた数

○人数は、特別支援学級生徒を含む全校生徒数

小学校・義務教育学校（前期）別学級数

令和2（2020）年5月1日現在

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
美保小	4	3	3	3	3	4	20学級 (616人)
浜坂小	4	4	3	4	3	2	20学級 (611人)
城北小	4	3	4	3	3	3	20学級 (577人)
美保南小	3	3	4	3	3	3	19学級 (558人)
岩倉小	3	3	3	3	2	3	17学級 (478人)
湖山小	3	2	3	2	3	2	15学級 (412人)
面影小	3	3	2	2	3	2	15学級 (411人)
世紀小	2	2	2	2	2		12学級 (329人)
賀露小	2	2	2	2	2		12学級 (313人)
湖山西小	2	2	2	2	2		12学級 (288人)
宮ノ下小	2	2	2	2	2		12学級 (278人)
未恒小	2	2	2	2	2		12学級 (263人)
醇風小	2	2	2	2	2	1	11学級 (271人)
修立小	2	2	2	1	2	2	11学級 (247人)
日進小	2	1	2	2	2	2	11学級 (243人)
若葉台小	2	2	2	1	2	2	11学級 (229人)
浜村小	2	2	2	1	2	2	11学級 (227人)
津ノ井小	2	2	2	1	2	2	11学級 (219人)
久松小	2	2	1	2	1	2	10学級 (269人)
中ノ郷小	1	2	2	1	1	2	9学級 (220人)
河原第一小	2	1	2	1	1	1	8学級 (214人)
青谷小	1	2	1	1	2	1	8学級 (181人)
富森小	1	2	1	2	1	1	8学級 (179人)
稲葉山小	1	2	1	1	1	1	7学級 (197人)
鹿野学園	1	2	1	1	1	1	7学級 (153人)
用瀬小	1	1	2	1	1	1	7学級 (146人)
米里小	1	1	1	1	1	1	6学級 (169人)
大正小	1	1	1	1	1	1	6学級 (150人)
明德小	1	1	1	1	1	1	6学級 (139人)
江山学園	1	1	1	1	1	1	6学級 (137人)
福部未来学園	1	1	1	1	1	1	6学級 (133人)
遷喬小	1	1	1	1	1	1	6学級 (109人)
倉田小	1	1	1	1	1	1	6学級 (108人)
湖南学園	1	1	1	1	1	1	6学級 (91人)
国府東小	1	1	1	1	1	1	6学級 (79人)
散岐小	1	1	1	1	1	1	6学級 (70人)
宝木小	1	1	1	1	1		5学級 (71人)
瑞穂小	1	1	1	1	1		5学級 (47人)
佐治小	1	1	1	1	1		4学級 (38人)
逢坂小	1	1	1	1	1		4学級 (30人)
東郷小	1	1	1	1	1		4学級 (29人)
明治小	1	1	1	1	1		4学級 (29人)
西郷小	1	1	1	1	1		4学級 (29人)

○学級数は、特別支援学級数を除いた数

○人数は、特別支援学級児童を含む全校児童数

□は、県基準の複式学級

小・中・義務教育学校の学級数別一覧表(令和2年度)

令和2年5月1日現在

○表中左側に小学校(義務教育学校前期課程)の児童数を、表中右側に中学校(義務教育学校後期課程)の生徒数を示している。
○表中の学級数に支援学級は含まない。

学校名
児童・生徒数

※A:義務教育学校前期課程
※B:義務教育学校後期課程

【小学校】

小学校数合計	39校
19学級以上	4校 (10.2%)
12~18学級	8校 (20.5%)
6~11学級	20校 (51.2%)
5学級以下	7校 (17.9%)

【中学校】

中学校数合計	13校
19学級以上	2校 (15.3%)
12~18学級	4校 (30.7%)
6~11学級	5校 (38.4%)
5学級以下	2校 (15.3%)

【義務教育学校】

義務教育学校数合計	4校
28学級以上	0校 (0%)
18~27学級	0校 (0%)
9~17学級	4校 (100%)
8学級以下	0校 (0%)

										学級数					
										22	南				
										21		722			
美保	616	浜坂	611	城北	577	20									
				美保南	558	19	湖東	637							
										18					
				岩倉	478	17	桜ヶ丘	526							
										16					
		湖山	412	面影	411	15									
										14					
										13	中ノ郷	北	428		
										12	東	416			
世紀	329	賀露	313	湖山西	288	宮ノ下	278	末恒	263						
醇風	271	修立	247	日進	243	若葉台	229	浜村	227	津ノ井	219				
										11					
										10					
										9	高草	西	277		
										269					
				河原第一	214	青谷	181	富桑	179						
				稲葉山	197	鹿野学園	※A:153	用瀬	146	国府	213				
米里	169	大正	150	明德	139	江山学園	※A:137	福部未来学園	※A:133	遷喬	109				
				倉田	108	湖南学園	※A:91	国府東	79	散岐	70				
										6	河原	気高	184		
										5					
										47					
				宝木	71	瑞穂	47								
										4	青谷	105			
佐治	38	逢坂	30	東郷	29	西郷	29	明治	29						
										3	湖南学園	福部未来学園	鹿野学園	江山学園	千代南
										※B:51	※B:70	※B:76	※B90	94	

○年次別児童・生徒数推移表

	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	
小学	久松	333	330	309	306	313	290	289	286	280	314	298	274	266	250	267	269
	醇風	377	376	372	368	354	354	332	311	298	307	281	276	270	271	270	271
	遷喬	132	123	126	136	135	130	136	128	123	118	117	110	105	104	101	109
	修立	236	219	222	199	185	181	166	179	175	208	219	235	247	254	257	247
	日進	226	219	221	228	234	244	241	255	243	252	258	277	285	276	267	243
	富桑	154	146	146	138	137	144	132	132	137	127	127	121	163	161	182	179
	稲葉山	320	296	277	276	268	279	263	260	255	246	228	204	200	202	199	197
	城北	538	526	509	521	516	533	581	579	585	595	595	592	594	625	596	577
	美保	657	660	614	634	609	624	598	622	626	615	635	629	648	620	601	616
	賀露	291	285	287	298	305	300	319	332	339	337	327	331	329	328	323	313
	明德	153	135	129	127	139	141	147	152	162	156	159	158	155	150	131	139
	倉田	142	133	124	115	114	105	98	98	96	105	106	102	108	114	112	108
	面影	406	397	420	418	423	454	457	471	443	439	443	445	436	422	419	411
	神戸	46	42	41	40	38	42	34	35	30	30	33	26	24	20	19	-
	美和	172	152	160	154	142	141	148	158	148	159	156	150	143	132	125	-
	大正	137	127	122	128	125	135	127	132	143	154	167	149	154	150	153	150
	東郷	46	42	39	36	36	34	32	27	31	31	29	25	28	30	31	29
	明治	59	50	41	37	37	35	31	32	33	31	26	29	30	34	34	29
	世紀	481	506	508	496	476	490	480	462	432	393	379	349	339	322	316	329
	湖山	315	317	335	349	361	369	391	392	397	403	408	410	397	426	407	412
	湖南	117	111	105	102	101	94	95	91	91	96	99	112	100	-	-	-
	末恒	411	413	421	412	414	408	412	409	390	372	351	331	319	297	283	263
	米里	208	202	202	207	211	207	203	198	208	189	189	180	171	167	163	169
	津ノ井	242	256	250	262	270	270	271	270	261	262	267	258	240	242	234	219
	浜坂	461	454	472	467	472	486	498	491	483	508	518	539	564	574	601	611
	岩倉	408	382	364	362	361	399	405	409	420	424	451	434	442	451	458	478
	美保南	388	402	443	486	481	518	542	554	567	571	593	575	568	572	557	558
	湖山西	344	345	325	320	322	315	321	294	296	302	307	311	303	313	310	288
	中ノ郷	320	320	318	337	346	342	343	344	330	315	285	259	245	233	235	220
	若菜台	567	555	560	522	514	467	439	397	358	336	298	285	255	241	235	229
	宮ノ下	263	278	280	301	291	290	302	306	298	298	317	311	302	299	292	278
	国府東	110	108	107	105	114	115	125	123	121	123	111	102	94	91	90	79
	福部	195	196	186	174	172	175	170	158	161	148	141	138	134	-	-	-
	河原第一	282	266	252	230	218	201	204	207	208	208	207	201	199	218	214	214
	西郷	60	70	71	67	72	66	68	55	51	52	41	39	33	36	30	29
	散岐	88	86	88	88	84	81	78	74	68	72	74	73	69	72	69	70
	用瀬	191	185	178	178	175	166	164	162	157	151	137	142	143	151	145	146
	佐治	107	94	93	92	86	81	78	79	73	66	58	57	48	48	37	38
	宝木	146	138	129	122	106	99	87	84	80	79	78	69	70	69	64	71
	瑞穂	62	59	52	57	48	47	40	37	41	38	42	42	45	51	48	47
	浜村	255	241	239	244	255	254	253	242	236	222	215	215	211	218	217	227
	逢坂	58	57	52	49	44	46	49	50	48	43	37	31	30	31	33	30
鹿野	270	246	221	201	188	179	169	168	179	173	166	159	153	-	-	-	
青谷	152	149	355	353	325	300	284	267	253	250	223	218	211	194	194	181	
日置	44	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日置谷	70	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中郷	92	89	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
勝部	31	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計	11,163	10,911	10,765	10,742	10,617	10,631	10,602	10,512	10,354	10,318	10,196	9,973	9,870	9,459	9,319	9,073	
中学	東	511	497	506	486	460	427	431	403	413	389	398	417	410	399	384	416
	西	375	368	332	321	313	306	311	302	298	296	300	318	293	285	280	277
	南	669	647	656	633	646	646	655	645	657	684	672	691	680	716	696	722
	北	530	499	489	461	453	456	447	449	434	456	459	455	466	457	451	428
	江山	123	131	111	115	98	94	88	81	99	92	83	67	72	89	89	-
	高草	389	380	360	354	358	337	337	333	329	328	295	309	289	292	263	263
	湖東	664	656	651	650	639	657	650	656	662	675	666	643	651	647	648	637
	湖南	56	63	68	64	52	53	53	58	49	50	46	46	46	-	-	-
	桜ヶ丘	652	653	650	661	633	670	668	687	675	644	629	608	606	586	541	526
	中ノ郷	383	375	372	380	363	362	337	357	361	394	384	391	387	398	382	390
	国府	245	219	213	188	180	183	177	188	189	213	199	200	190	199	201	213
	福部	125	110	112	106	110	98	81	81	83	86	82	82	72	-	-	-
	河原	265	254	251	230	212	207	188	184	181	172	170	154	163	155	161	158
	千代南	-	-	-	-	-	-	-	-	117	127	136	124	112	101	101	94
	用瀬	120	117	101	98	94	104	89	84	-	-	-	-	-	-	-	-
	佐治	82	69	74	58	57	46	43	36	-	-	-	-	-	-	-	-
	気高	338	298	295	266	265	243	242	227	228	232	233	221	204	188	190	184
	鹿野	158	152	152	151	143	125	114	96	85	77	74	84	84	-	-	-
	青谷	261	234	218	199	193	189	174	155	148	151	153	137	121	100	102	105
小計	5,946	5,722	5,611	5,421	5,269	5,203	5,085	5,022	5,008	5,066	4,979	4,947	4,846	4,612	4,489	4,413	
義務教育学校	湖南学園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	145	150	142
	福部未来学園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	201	205	203
	鹿野学園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	245	240	229
	江山学園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	227
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	591	595	801	
合計	17,109	16,633	16,376	16,163	15,886	15,834	15,687	15,534	15,362	15,384	15,175	14,920	14,716	14,662	14,403	14,287	

Ⅳ 千代川以西の城北小学校区を含む西1ブロックについて

千代川以西の城北小学校区についての議論の経過

○平成 25 年 1 月 第 11 期鳥取市校区審議会 中間とりまとめ（抜粋）

〈千代川左岸の城北小学校区（南安長、緑ヶ丘等）について〉

この地域は、昭和 50 年代から行われた民間の宅地開発や土地区画整理事業によって宅地化が進んだことにより、校区のあり方としては合理的でない状況となっている。すなわち、小学校区の境界が町界や主要な道路によらず複雑な形状になっていること、および、城北小学校の校区としている地域については、小学校への通学距離が世紀小や大正小への距離より長く、さらに八千代橋を渡って通学しなければならないことが主な問題である。また、城北小学校区については中学校区が北中であるので、校区の形状・学校の配置としては適切とは言えない。さらに、公民館の区域が小学校とは異なることもあり、地域活動の面などでも改善が必要である。

○平成 27 年 4 月 第 12 期校区審議会「中間まとめ」

「早急な議論が必要な学校区」として、「千代川以西エリア」を明記。

○平成 27 年 6 月 第 12 期校区審議会

南城北自治会から出されている「南安長区域全体を城北校区とすることへの要望書」に対する取り扱いについて審議。

○平成 27 年 11 月 第 12 期校区審議会「千代川以西エリアの校区のあり方について」中間答申（抜粋）

千代水、商栄町、安長、南安長、緑ヶ丘に係る校区問題に関しては、昭和 50 年 12 月に高草中学校の校区に変更する答申が出されているが、複雑な歴史的経緯と背景を有し、実施には至っていない。地理的に大きな区切りがあるにもかかわらず大河千代川を渡って距離の長い学校に通学させることは、児童生徒の安全と通学に要する負担を考えると不合理である。現在の児童生徒の保護者、子どもを将来対象学校に通わせることになる幼児の保護者をはじめ、関係者から丁寧に聴き取りを行い、今後の最も望ましい校区のあり方についてじっくりかつ早急に意見交換し、慎重かつ迅速に合意形成をはかることが肝要である。場合によっては、教育委員会に留まらず、市長部局の関連部署等と連携して、協議会などを設ける必要がある。

○平成 29 年 3 月 第 13 期校区審議会 城北小学校・千代川以西エリア視察

○平成 29 年 10 月 第 13 期校区審議会「中間まとめ」

○平成 30 年 7 月 千代川以西エリアの校区のあり方について（要望）

千代水地区自治会より鳥取市教育委員会へ提出される。

- 1、小学校・中学校とも校区は現状のままとすること。
- 2、子どもたちの安全な通学手段が確保されるよう対策を講ずること。
- 3、保育園の新設を要望すること。（市長部局との連携）

○平成 30 年 7 月

鳥取市教育委員会において、「第 14 期校区審議会に諮問し、審議会の答申を受けて、最終的に教育委員会が方針を決定する」と回答。

千代川以西の城北小学校区の現状と課題

本エリアは、昭和 50 年代から始まった民間の宅地開発や土地区画整理事業で宅地化が進んだことで、校区のあり方として合理的でない状況になっている。

1 つ目に、児童生徒に八千代橋を渡って通学させることについての不安がある。現在、暴風時には、小学校において教職員や学校安全ボランティアが児童に付き添うなどの対応がとられているが、あくまでも応急的な対応であり適切とはいえない。

安全面から課題を抱えていることは、第 12 期校区審議会中間答申でも指摘してきたところであるが、その後も、突発的豪雨や台風等がある度、臨時休校や集団下校を行っている。

日常の登校時は集団登校であるが、登校班に高学年が少ない班があったり、低学年児童が遅れて登校する場合があったりするなど、危険を伴った登校となっている。下校時に強風であった場合は学年ごとに集団下校を行っているが、その都度教職員が八千代橋を往復するなどしている。突発的な雷雨等の場合は送迎可能な保護者のみが橋のたもとまで児童を迎えに来るといった現状もあり、危険性や平等性が解消されないまま、地域ボランティアや教職員の支援に子どもたちの安全を委ねる形となっている。

また、中学校においても部活動を終えた後、日没近くに河川を渡って下校するという状況がある。特に冬季は部活動を終えて帰宅すると暗くなり、防犯上の問題が指摘されている。

2 つ目に、小学校への通学距離が世紀小や大正小への距離より長い地域があったり、中学校への距離が遠かったりして、中学校区としての形状が適切とは言えない状況となっている。特に中学校においては、近隣中学校を横目に見ながら通学するといった状況もある。現在城北小学校区となっている南安長 1 丁目から城北小学校までの通学距離は約 2.2 km、通学時間は 30 分程度となっている。また、現在の中学校区である北中学校までは、約 3.9 km、通学時間は 55 分程度を要している¹。

3 つ目に小学校区の境界が町界や主要な道路によらず複雑な形状になっていることにより、公民館区、自治会区、校区が一致しない状況がある。また、町内会が組織されていない区域も存在する。地域と学校が連携・協働することは、子どもたちの教育に大きな役割を果たすだけでなく、地域の活性化や災害等の非常時においても力を発揮するものであるが、現状では地域と学校の連携体制が取りにくい状況がある。

【千代川以西エリアの登校班別城北小学校児童数】

令和 2 年度 5 月現在、千代川を越えて通学する児童は、下記の表に示す通り、121 名である。

南城北団地(南安長 1 丁目)	32
南安長 2 丁目	13
商栄町・安長扇町	13
安長	14
安長団地	35
緑ヶ丘	14
合計	121

¹ 緑ヶ丘 2 丁目付近から高草中学校までは、通学距離約 0.4 km、北中学校までは約 3.9 km 程度である。



【千代川以西エリアの公民館区と町内会及び小学校区の関係】

公民館区	町内会(小学校区)
千代水地区	安長(城北小)、安長団地(城北小)、安長扇町(城北小)、南隈(賀露小)、商栄町(城北小)、 緑ヶ丘3丁目(城北小・世紀小)
城北地区	南城北(城北小)
大正地区	服部(大正小)、野寺(大正小)、菖蒲(大正小)、山ヶ鼻(大正小)、古海上(大正小)、古海1区(大正小)、古海2区(大正小)、 古海3区(大正小・世紀小) 、古海4区(大正小)、緑ヶ丘1区(大正小)、緑ヶ丘2区(大正小)、 高草団地(大正小・世紀小) 、徳吉団地1区(世紀小)、徳吉団地2区(世紀小)、徳吉団地3区(世紀小)、徳尾(世紀小)、徳尾ニュータウン(世紀小)、 南城北(大正小・世紀小)

※町内会が組織されていない、あるいは公民館区に属さないため、この表に記されていない単位組織も存在する。

※赤字は、「同一町内会の中でも複数の学校区となっている」又は「町内会の大部分を占める学校区と異なっている」町内会を示す。南城北は、南安長1丁目の大部分と緑ヶ丘1丁目の一部で構成されている。千代川以西で城北地区自治会に属する唯一の町内会である。

※上記表及び次ページ図のとおり、千代水地区自治会は、3つの小学校区をまたいで構成され、大正地区自治会は2つの校区をまたいで構成されていたりするなどしている。小学校区を考慮して居住地を決めたという住民もいる反面、地域の行事に参加しにくい、緊急時の避難所に迷う、子どもが小さい間は同一地区であれば同一の学校に通わせたいといった意見も聞かれる。

本エリアを含む西1ブロック全域に関する第14期校区審議会の見解

明治小学校、東郷小学校の小規模化が切迫していること、大正小学校、世紀小学校が老朽化してくること、中長期的には、高草中学校、湖南学園が小規模化することから現在の世紀小学校、大正小学校、高草中学校周辺に学校を新設することが最善であるとしている。

しかしながら、学校が消滅する地区があったり、明治小・東郷小の児童にとっては通学距離が大幅に延びたりするといった問題もあるので、地域での検討組織を早急に立ち上げ、新設の可否について検討することとしている。

○検討の結果、学校を新設することとなった場合

学校の新設については、学校の設置者である教育委員会と地域住民、関係機関との丁寧な協議を経て行われる必要がある。これには相当の時間を要すると考えられるが、一方で児童生徒の危険回避は一刻も早く行われるべきである。従って地域との協議が進行している間も、教育委員会は例外的に本エリアの児童生徒に対しては、学校選択制を導入する。

○新しいタイプの学校とは、以下のような学校が想定される。

- ・少子化、人口減少社会を前提とした持続可能なまちづくりの中心拠点となるような、文化、スポーツ、福祉機能等を総合的に兼ね備えた複合施設としての学校。

これにより、地域から要望の出ている保育施設等も一体化した幼保小中一貫の学校という可能性も生まれる。また、就学前から、地域の人やものを活用して学びを推進することができ、ふるさとを思い、地域を担う人材を育成することができる。

- ・本市にすでに4校設置されている義務教育学校、あるいは小中一貫校。

先行している4校に学ぶことができ、保護者や地域住民の声を丁寧に聴き、新しい学校づくりを行うことができること、教育課程の特例制度を活用し、柔軟な学年段階の区切りの設定や、小中学校段階の9年間を一貫させた教育課程の編成ができること、長期に渡り児童生徒数の確保ができることなどの利点がある。

- ・学力の二極化、不登校、個別に支援を必要とする児童生徒の増加等、現代の教育課題への対応と小中一貫教育、グローバル教育、多文化共生教育、ICTの活用等将来を見据えた教育に対する先進的な取り組みを集積し、その実践モデルを若手教員の育成や本市全体の学校教育に生かすシステムを備えた本市の教育研修センター的な役割をもつ学校。

これは、将来の交通事情を考慮するとこのエリアの地理的優位性が生かせる点においても魅力的である。

- ・拠点校と集落対応型小規模校²。

中山間地に居住しても、島しょ部に居住しても等しく公教育が施されてきたのが日本型教育の誇るべき点である。この長所を損なうことなく、誰もが長期的に安心して子育てができ、学ぶことができる方法として、新設校には従来の学校設備を、小規模化した学校に

² 宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町では、町内全ての小学校が小規模校となったため、各学校において日常的に少人数指導となり、きめ細やかな教育が実践されている。一方、授業内容によっては大人数の方が効果が高い授業が、各学校では実施できないとして、町内全学校を集めてG授業と称する大人数授業も行っている。

はそれに準じた設備を置き、少人数での学習は最寄りの学校で、拠点校では集団での学び合いを行うといった方法もある。オンライン学習のためのネットワーク整備やスクールバス等の条件整備により、大いに実現可能な学校形態であると言える。

○検討の結果、学校を新設しないこととなった場合

移行期間を経た後、2030年頃をもって校区変更を完了し、教育委員会の指定する千代川以西の学校へ通学する。

【参考】

〈既存の学校に編入〉

- ・千代川以西エリアの児童生徒が千代川を渡ることなく登下校でき、豪雨、大雪、台風等の際の危険性が大きく低下する。
- ・千代川以西エリアの小学生、中学生ともに通学距離の短縮が期待できます。このことは、交通安全の点からだけでなく、通学時間の短縮により、防犯上の点からも改善が見込める。
- ・校区と公民館区をできる限り一致させることで、地域と学校の連携・協働を促すことができる。このことは、子どもたちの教育に大きな役割を果たすだけでなく、地域の活性化につながる。また、災害等の非常時においては、このエリアの住民は千代川を渡ることなく、エリアでまとまって同一の避難所となる学校へ避難することが可能となる。

〈学校の新設〉

学校の新設を選択する場合は、20年後の児童生徒数の推計から、中学校単独では適正な規模に達しないため、義務教育学校の新設が検討されるべきだが、これによって安全面の確保に加えて以下の利点が挙げられる。

- ・西1ブロックの多くの児童生徒が中長期に渡り適切な規模の学校に通学できるよう広域的に校区を編成し直すことが可能である。
- ・改正された法律の仕組みを生かして、地域の願いやこれからの時代に応える新しいタイプの学校を新設することが可能である。

鳥取市公共施設再配置基本計画

(第 1 版)

(関係部分のみ抜粋)

鳥取市

平成 2 8 年 3 月



はじめに

これまで公共施設等（公共建築物やインフラ）は、人口が増加していく時代を中心に急速に増加し、私たちの暮らしを豊かにしてきました。

そうした中、平成24年12月に発生した痛ましい“笹子トンネル天井板落下事故”は、「私たちの生活や社会経済活動を支えている公共施設等は、日々老朽化しており、対策を講じなければ将来的に危険な存在となり得る」という、高度経済成長を遂げた日本が抱える重大な課題を示すものでした。

その後、国は平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」を発表し、全国の自治体に対して、公共施設等の老朽化対策の方針となる“公共施設等総合管理計画の策定”を要請しました。このことによって、多くの自治体で『公共施設の更新問題』への対策が議論されることとなりました。

鳥取市においては、公共施設の更新問題に加え、人口減少という今まで経験したことのない大きな社会情勢の変化にも対応するため、国の要請よりも早く、公共施設の統廃合や民営化など、これまでもさまざまな取り組みを積極的に行ってきました。

また、平成27年2月に「新しい公共施設経営（ファシリティマネジメント）」の指針となる「鳥取市公共施設の経営基本方針」を、平成27年12月には「鳥取市公共施設等総合管理計画」を策定するなど、積極的に検討を進めてきました。

このたび策定した『鳥取市公共施設再配置基本計画』は、前述の“経営基本方針”に基づき、“将来に過度な負担を残さず、公共サービスを維持・向上させるために、どのような公共施設の見直しが必要か”という視点で公共施設の方向性について、施設ごとに本市としての考え方をまとめたものです。今後は、この基本計画に沿って、市民の皆さまと意見交換し、具体的な取り組み内容を検討していきたいと考えています。

公共施設の再配置を進めるうえで、新しい価値を生み出す“複合化”や“多機能化”“公民連携”などは重要な手法と考えています。一方、これらの手法は、みなさんの公共施設に対する既成概念や現状の利用環境に変化をもたらすものでもあり、ときとして、利用者が不便を感じられることも考えられます。

しかし、公共施設が老朽化し、社会情勢が変化している今こそが、変革の時期であり、“公共サービスの新たな可能性を拓く好機（チャンス）”です。鳥取市のめざす明るい将来像に向けて、長期的かつ総合的な視点で、前向きに『公共施設の再配置』を進めていきます。

その取り組みの大きな原動力は、市民のみなさまの関心、理解および参画です。これからもみなさまと情報を共有し、今回打ち出した『鳥取市公共施設再配置基本計画』に基づき、一緒に創意工夫しながら、全市を挙げて積極的かつ着実に『公共施設の再配置』を実現していきましょう。

市民のみなさまの格別のご理解、ご協力をお願いします。

平成28年3月

鳥取市長 深澤義彦

18 学校関連施設

(1) 小学校

(所管：教育総務課)

◆位置付け

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すため設置

◆サービス提供の方針

全ての児童に適切なサービス（教育・発育の場）を提供します。

◆基本的な考え方

更新時の方向性	①中長期的に維持することが考えられる施設（校区審議会において統廃合を検討していない学校）については、文部科学省の方針に基づき、長寿命化の対策を施します。 ②周辺の公共施設との複合化を検討します。 ③単独で更新する場合、児童数の推移（見込み）をふまえ規模を検討します。
配置の考え方	・校区審議会での議論等を基に配置を検討します。
特記事項	・空きスペースの活用や長期休業期間の利活用等を検討します。 ・規模の適正化や機能の複合化など、これまでの本市の方針及び文部科学省の方針に基づき施設のあり方を検討します。

◆個別の建物（施設）について

現状どおり活用しつつ、基本的な考え方をふまえて取り組みを進めます。

なお、統合によって廃止となった施設については、その他施設に分類し、その後のあり方を検討します。

学校については、文部科学省の方針に基づく長寿命化策によって、建物の目標使用年数を約 80 年に延ばすことをめざすため、この場合には計画終了後（第 4 期以降）に更新等を検討する施設が多くなる見込みです。

なお、他の施設分類と同様に、財務省令を基準として算出した建物の更新等検討時期（耐用年数を迎える時期）は、下記のとおりです。

更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令を基に算出）			
第 1 期 (2016～)	第 2 期 (2025～)	第 3 期 (2035～)	第 4 期 (2045～)
美和小学校 湖南学園小学校 明德小学校 久松小学校 富桑小学校 世紀小学校 湖山小学校 浜坂小学校 河原第一小学校 西郷小学校 用瀬小学校 佐治小学校 浜村小学校 末恒小学校 倉田小学校	大正小学校 米里小学校 稲葉山小学校 東郷小学校 世紀小学校 湖山小学校 津ノ井小学校 美保小学校 宮ノ下小学校 逢坂小学校 浜村小学校 青谷小学校 末恒小学校 倉田小学校 面影小学校	遷喬小学校 米里小学校 美保南小学校 湖山西小学校 賀露小学校 富桑小学校 中ノ郷小学校 湖南学園小学校 国府東小学校 福部小学校 宝木小学校 瑞穂小学校 末恒小学校 倉田小学校 稲葉山小学校	日進小学校 浜坂小学校 岩倉小学校 若葉台小学校 醇風小学校 国府東小学校 散岐小学校 鹿野小学校 美和小学校

面影小学校 明治小学校 神戸小学校			
-------------------------	--	--	--

※大規模な棟（概ね 1,000 m²以上）のみを掲載しています。
 ※大規模な棟が複数あることから、更新等検討時期が複数（棟別）存在する学校もあります。
 ※湖南学園小学校は、湖南学園中学校部分も含めます。

●次の施設（一部の棟）は、計画期間終了後（2055 年以降）に更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令基準）を迎えます。

- ・対象施設：美保南小学校、青谷小学校、城北小学校、修立小学校

（２）中学校

（所管：教育総務課）

◆位置付け

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すため設置

◆サービス提供の方針

全ての生徒に適切なサービス（教育・発育の場）を提供します。

◆基本的な考え方

更新時の方向性	①中長期的に維持することが考えられる施設（校区審議会において統廃合を検討していない学校）については、文部科学省の方針に基づき、長寿命化の対策を施します。 ②周辺の公共施設との複合化を検討します。 ③単独で更新する場合、生徒数の推移（見込み）をふまえ規模を検討します。
配置の考え方	・校区審議会での議論等を基に配置を検討します。
特記事項	・空きスペースの活用や長期休業期間の利活用等を検討します。 ・規模の適正化や機能の複合化など、これまでの本市の方針及び文部科学省の方針に基づき施設のあり方を検討します。

◆個別の建物（施設）について

現状どおり活用しつつ、基本的な考え方をふまえて取り組みを進めます。

なお、統合によって廃止となった施設については、その他施設に分類し、その後のあり方を検討します。

学校については、文部科学省の方針に基づく長寿命化策によって、建物の目標使用年数を約 80 年に延ばすことをめざすため、この場合には計画終了後（第 4 期以降）に更新等を検討する施設が多くなる見込みです。

なお、他の施設分類と同様に、財務省令を基準として算出した建物の更新等検討時期（耐用年数を迎える時期）は、下記のとおりです。

更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令を基に算出）			
第 1 期 (2016～)	第 2 期 (2025～)	第 3 期 (2035～)	第 4 期 (2045～)
江山中学校 北中学校	東中学校 桜ヶ丘中学校	東中学校 高草中学校	西中学校 中ノ郷中学校

湖東中学校 国府中学校 福部中学校 気高中学校 鹿野中学校 青谷中学校	中ノ郷中学校 湖東中学校	南中学校 湖東中学校	北中学校
--	-----------------	---------------	------

※大規模な棟（概ね 1,000 m²以上）のみを掲載しています。

※大規模な棟が複数あることから、更新等検討時期が複数（棟別）存在する学校もあります。

※湖南学園中学校は、小学校の分類に掲載しています。

- 次の施設（一部の棟）は、計画期間終了後（2055 年以降）に更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令基準）を迎えます。
- 対象施設：千代南中学校、桜ヶ丘中学校、河原中学校、南中学校、気高中学校（改築中の棟）、青谷中学校（改築中の棟）

○鳥取市小規模校転入制度 活用状況一覧

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
神戸小学校	0	0	0	0	1	1	2	2	2	2	1	0	0	0	0
東郷小学校	2	2	6	5	8	5	6	4	7	7	10	6	11	10	8
明治小学校	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10	11	14	12
逢坂小学校		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	2	3
瑞穂小学校			0	1	1	1	2	2	2	0	0	0	1	1	1
西郷小学校								1	0	0	0	0	0	1	1
佐治小学校											1	1	2	2	2
江山中学校												3	4	2	2
湖南学園							6	13	17	14	19	20	20	27	33
福部未来学園												1	4	7	4
鹿野学園												1	1	8	9
合計	4	3	6	6	10	7	10	9	11	9	33	57	69	74	75

※ 義務教育学校(湖南学園、福部未来学園、鹿野学園)は、上段が旧小学校、下段が旧中学校

令和2年度	児童・生徒数	制度利用者数
東郷小学校	29	8
明治小学校	29	9
逢坂小学校	30	0
瑞穂小学校	47	3
西郷小学校	29	1
佐治小学校	38	2
湖南学園(前期)	91	17
湖南学園(後期)	51	13
福部未来学園(前期)	133	5
福部未来学園(後期)	70	2
鹿野学園(前期)	153	4
鹿野学園(後期)	76	4
江山学園(前期)	137	2
江山学園(後期)	90	0
合計	1,003	70

発教総第410号
平成30年10月15日

鳥取市校区審議会 会長 様

鳥取市教育委員会
教育長 尾室 高志

鳥取市立小・中学校・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について（諮問）

鳥取市校区審議会条例（昭和39年鳥取市条例第40号）の規定に基づき、下記の事項について貴審議会のご審議を賜りたく諮問いたします。

記

1 諮問事項

鳥取市全域の市立小・中学校・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について

2 調査及び審議内容

- (1) 早急に議論が必要な学校区のあり方について
- (2) 鳥取市全域の中長期的な学校区のあり方について

（諮問理由）

本市の人口は、一部では宅地開発等による人口増加が進んでいるエリアがあるものの全体として減少傾向にあり、学校の規模において教育効果の面での課題が指摘されています。

こうした課題の解決に向けて、本市では鳥取市教育振興基本計画（28～32年度）に基づき、学校と家庭と地域が一体になり、子どもたちの育みはもとより地域の将来を見据え、各地域の実情に応じた活力ある学校づくりを推進することとしています。

その基本姿勢は、保護者や地域の多様な思いを地域全体の意向として集約していく、「学校のあり方を考える検討組織」づくりを進め、そこで導き出された責任ある方向性を尊重するというものです。

上記の基本姿勢や、国及び本市が示す学校の適正規模・配置の基準、本市のまちづくりの観点から総合的に考慮し、現在において課題解決が急がれる学校区のあり方はもとより、将来を担う子どもたちや地域にとって、ふさわしい学校配置及び校区は中長期的にどうあるべきかご審議賜りたく諮問する次第であります。